

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年5月29日

茨城県知事 大井川和彦 殿

提出者

住 所 茨城県猿島郡五霞町川妻 1122
 キッコーマンソイフーズ株式会社
 氏 名 執行役員 茨城工場長 萩生康成
 電話番号 0280-84-1331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	キッコーマンソイフーズ株式会社 茨城工場
事業場の所在地	茨城県猿島郡五霞町川妻 1122
事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	29,311.80t	全処理委託量	1,296.75t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2,516.05t	優良認定処理業者への 処理委託量	58.02t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	再生利用業者への 処理委託量	1,296.70t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	25,499.00t	認定熱回収業者への 処理委託量	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.05t

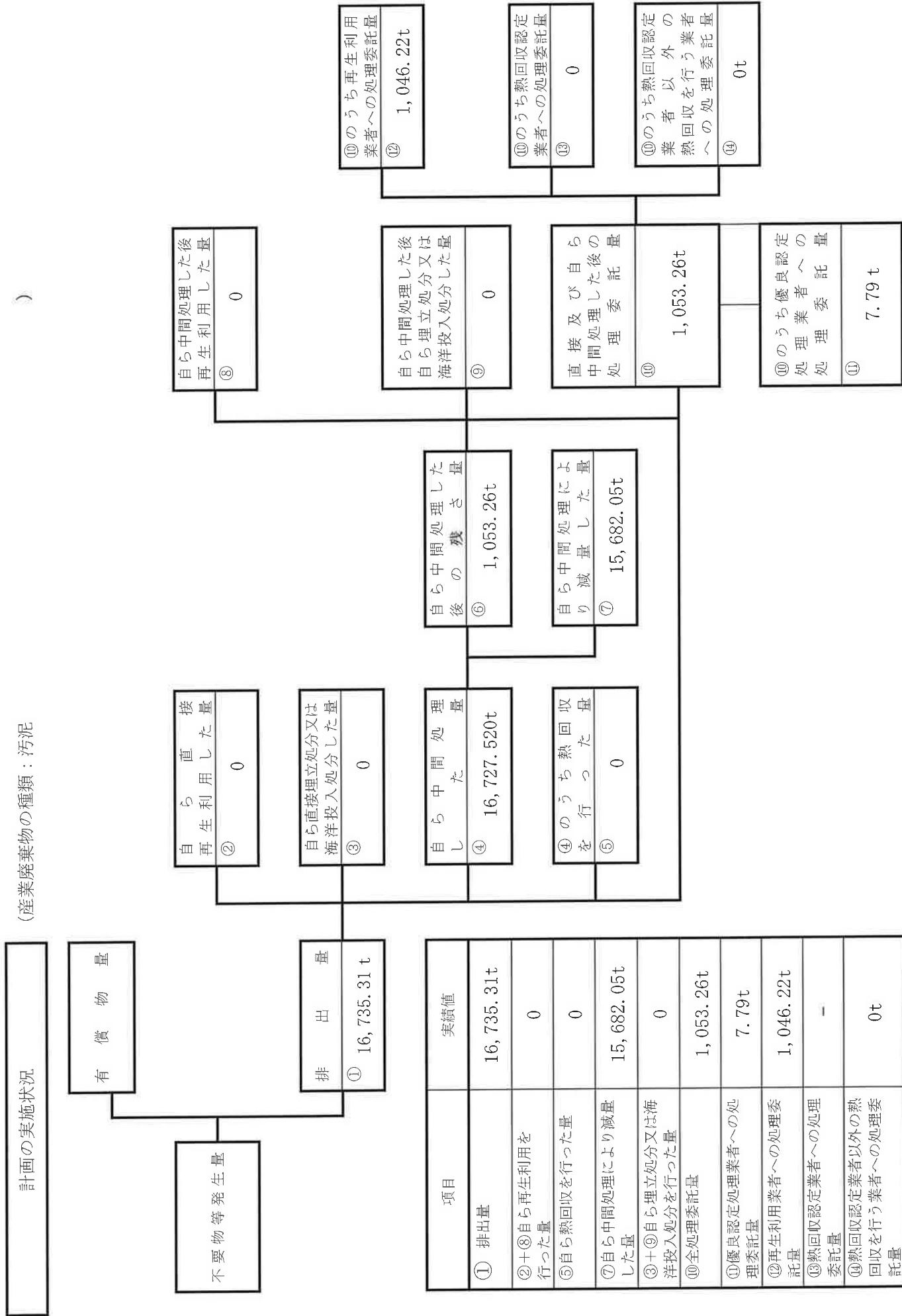
※事務処理欄



(日本工業規格 A列4番)

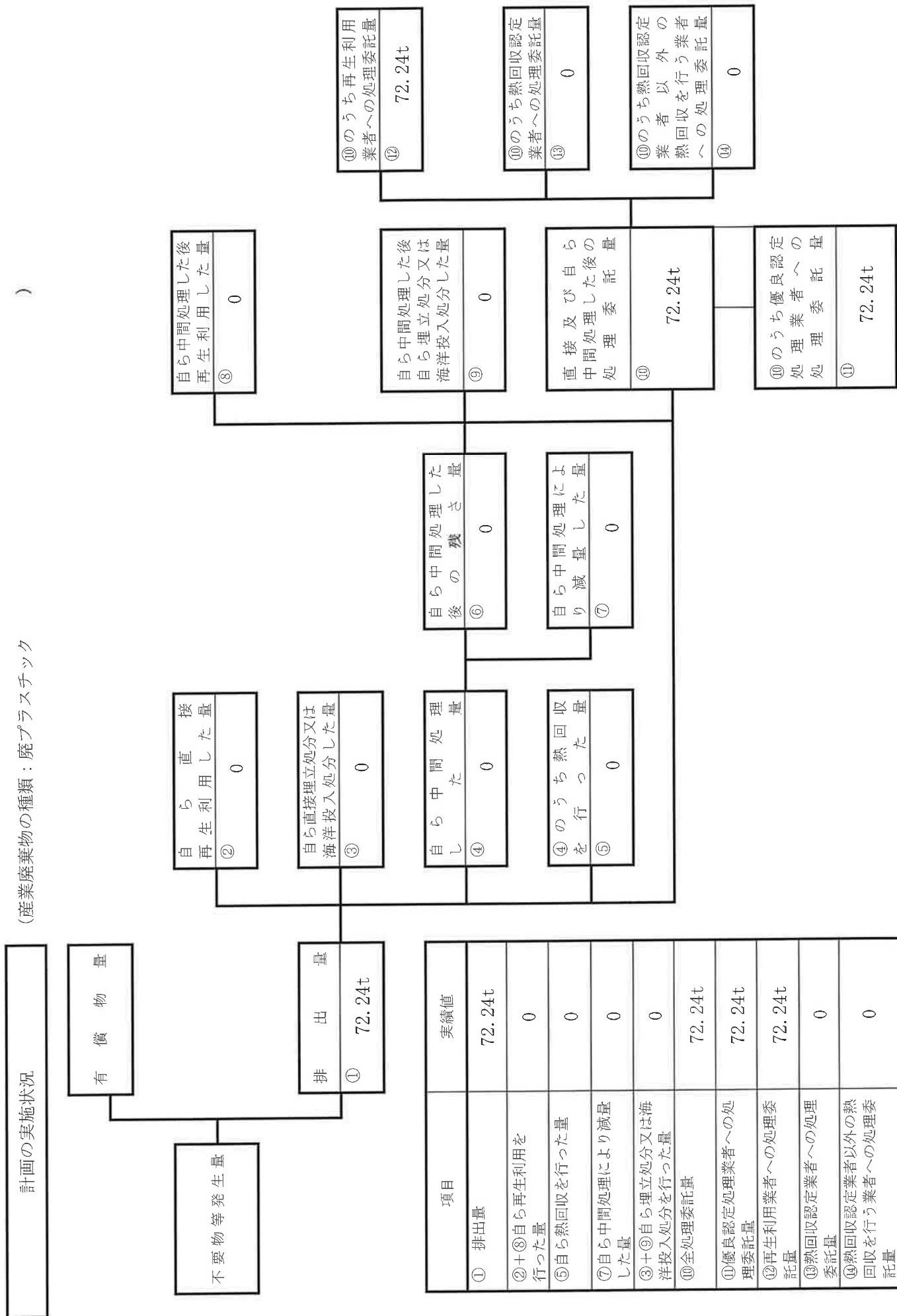
（第2面-1）

(産業廃棄物の種類：汚泥



(第2面-2)

(産業廃棄物の種類：腐プラスチック)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：動植物性残さ

有償物量
不要物等発生量

不要物等発生量

直接量
自再生利用した量 ② 629.00t

排出量
① 9,620.33t

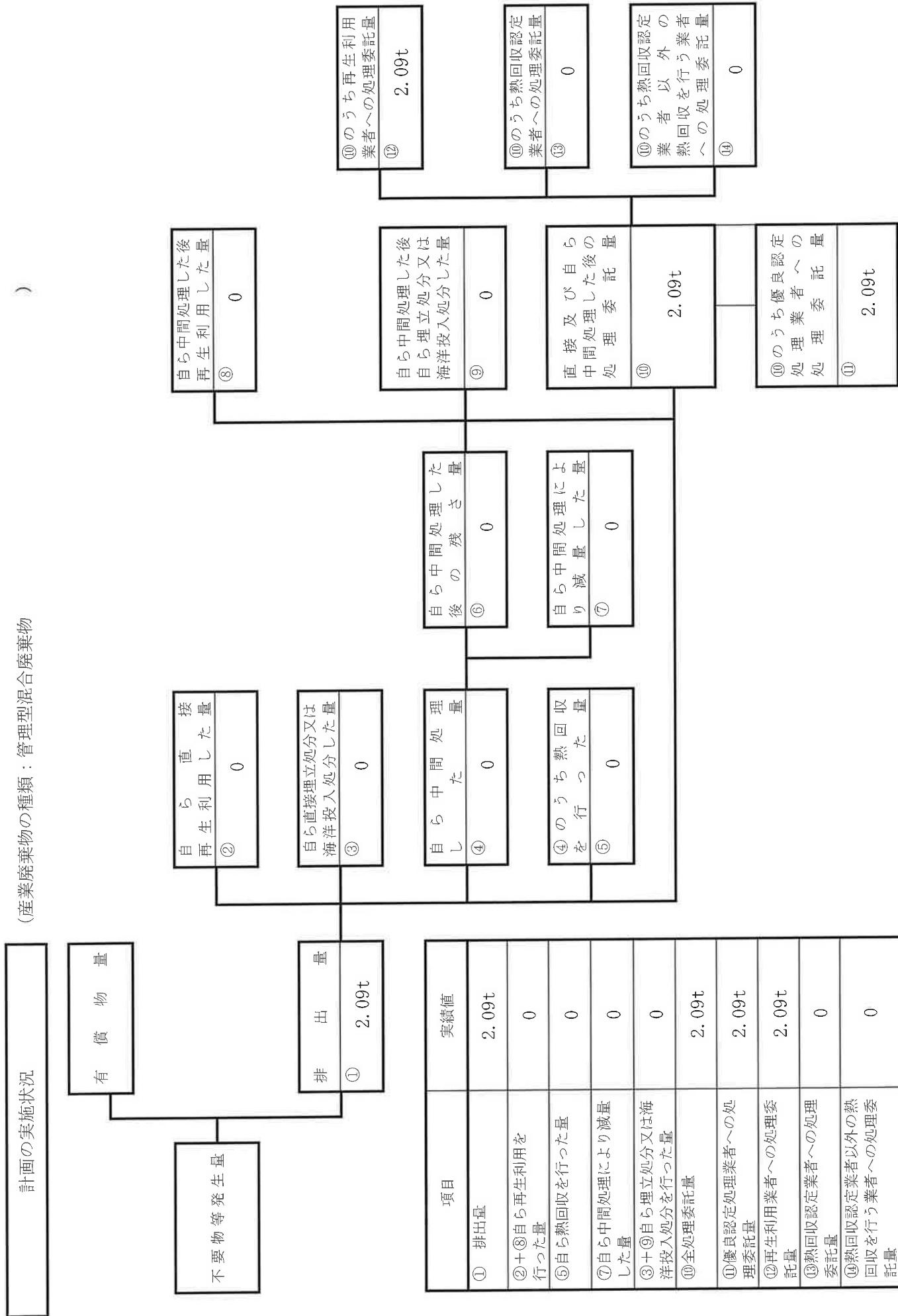
直接量
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0

項目	実績値	自ら中間処理量	自らのうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量
① 排出量	9,620.33t	④ 8991.33t	④ のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑦ 自ら中間処理により減量した量 ⑧ 自ら中間処理を行った量 ⑨ 自ら熱回収を行った量 ⑩ 全処理委託量 ⑪ 良認定処理業者への処理委託量 ⑫ 再生利用業者への処理委託量 ⑬ 热回収認定業者への処理委託量 ⑭ 热回収認定業者以外の热回収を行う業者への処理委託量	⑥ 2,049.33t	⑨ 6,942.00t ⑩ 11.33t ⑪ 0 ⑫ 0 ⑬ 0 ⑭ 0	⑫ 0 ⑬ 0 ⑭ 0	⑪ 11.33t ⑫ 0 ⑬ 0 ⑭ 0	⑫ 0 ⑬ 0 ⑭ 0	⑪ 11.33t ⑫ 0 ⑬ 0 ⑭ 0	⑫ 0 ⑬ 0 ⑭ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	2,667.00t										
⑤自ら熱回収を行った量	0										
⑦自ら中間処理により減量した量	6,942.00 t										
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0										
⑪全処理委託量	11.33t										
⑫ 良認定処理業者への処理委託量	0										
⑬ 再生利用業者への処理委託量	11.33t										
⑭ 热回収認定業者への処理委託量	0										
⑮ 热回収認定業者以外の热回収を行う業者への処理委託量	0										

自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 2,038.00t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫ 11.33t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫ 11.33t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫ 11.33t
---------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

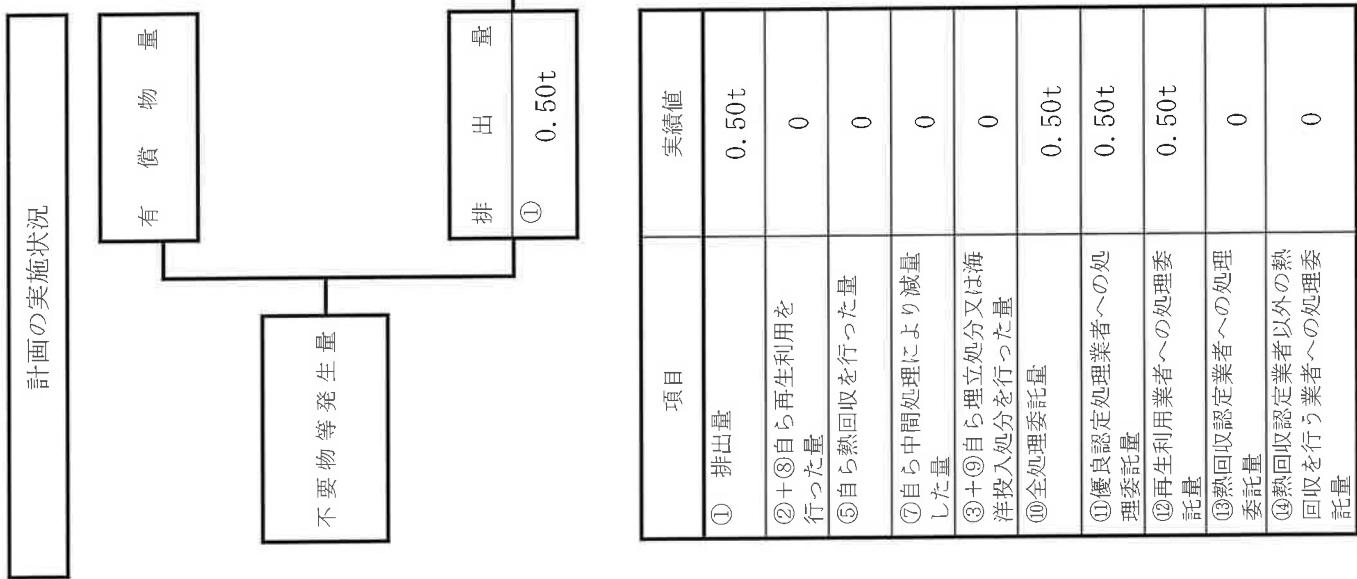
(第2面-4)

(産業廃棄物の種類：管理型混合廃棄物)



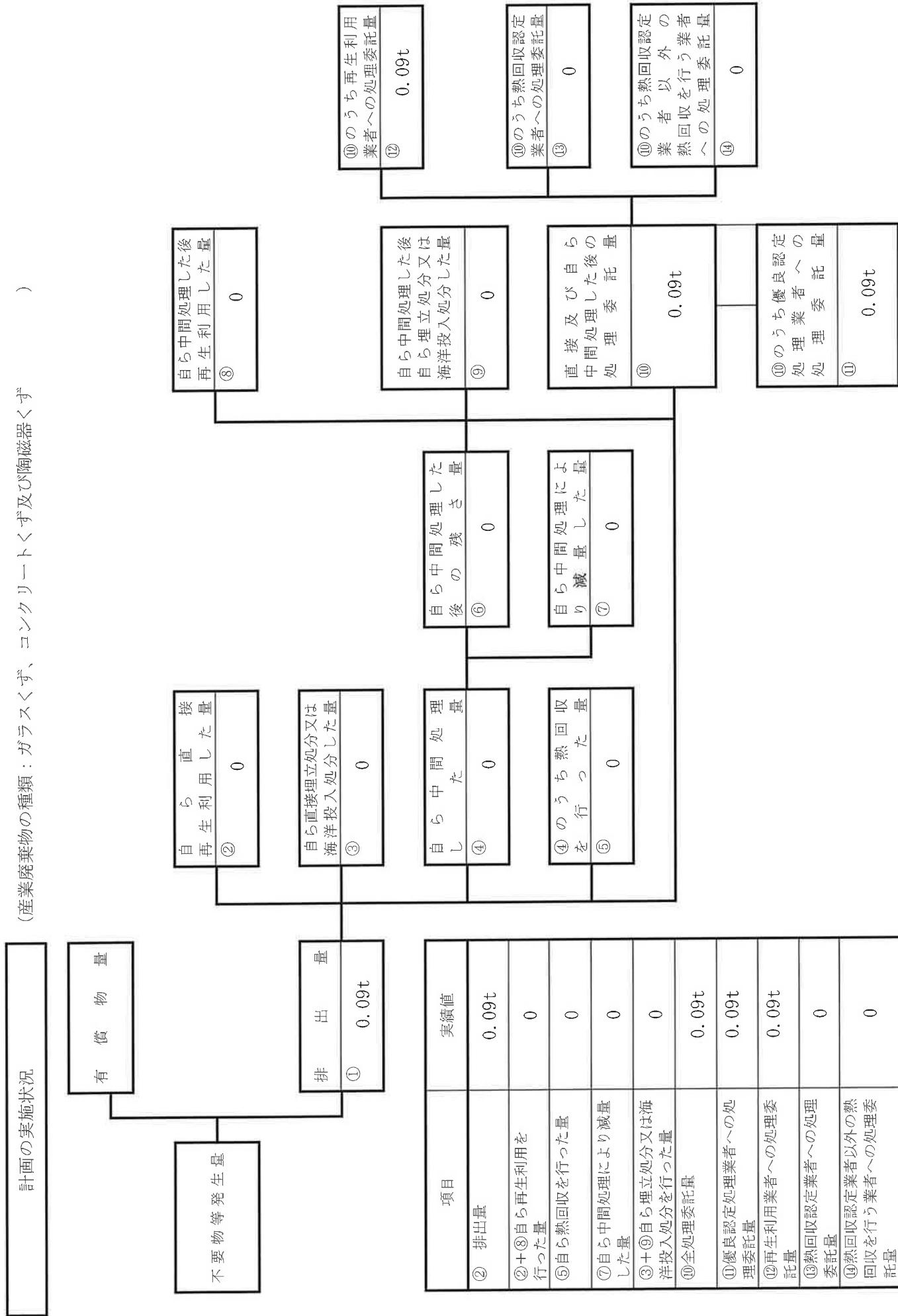
(産業廃棄物の種類：木くず)

)



(第2面-6)

(産業施設物の種類)ガラス、コンクリートくず、陶磁器くず



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃油)

(第2面-7)

項目	実績値	備考
① 排出量	0.83t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0.83t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.83t	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.83t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑤自ら中間処理した量	0	自ら中間処理した量
⑥自らの残さない量	0	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
⑦自ら中間処理による量	0	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分した量
⑧自ら再生利用した量	0	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分した量
⑨自ら直接埋立処分した量	0	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分した量
⑩のうち再生利用率 業者への処理委託量	0.83t	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分した量
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分した量
⑫のうち熱回収認定業者を行いう業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分した量
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分した量
⑭のうち優良認定業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後又は自ら埋立処分した量

(第2面-8)

(産業廃棄物の種類：水銀使用製品産業廃棄物

)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物質量

不要物等発生量	
① 排出量 0.16t	② 自再生直利用量 0

排出量	
① 排出量 0.16t	② 自再生直利用量 0

項目	実績値
① 排出量	0.16t
②+⑧自再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.16t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.16t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.16t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後後の中間処理にによる減量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
②	0	0	④	0	⑥	0
③	0	0	⑤	0	⑦	0
④	0	0	⑥	0	⑧	0
⑤	0	0	⑦	0	⑨	0
⑥	0	0	⑧	0	⑩	0.16t
⑦	0	0	⑨	0	⑪	0.16t
⑧	0	0	⑩	0	⑫	0.16t
⑨	0	0	⑪	0	⑬	0
⑩	0	0	⑫	0	⑭	0.16t

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ)

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

自再生直利用量

排出量

② 排出量	113.03t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	113.03t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	113.03t
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した後の残さず量	④ 0
自ら中間処理による減少量	⑦ 0
直接及び自ら中間処理した後の量	⑪ 113.03t
自ら中間処理した後再生利用した量	⑫ 0t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑬ 0
自ら中間処理した後再生利用した量	⑭ 113.03t

⑪のうち再生利用率 業者への処理委託量	⑫ 113.03t
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬ 0
⑪のうち熱回収認定 業者以外の業者への 熱回収を行った量	⑭ 0t
⑪のうち優良認定 処理業者への委託量	⑮ 113.03t

)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。